

富士見町町内会のまちづくり

「声をかけあい、**活き生き**と暮らせるまちづくり」
に向けて

鎌倉市まちづくり条例に基づく

富士見町町内会 自主まちづくり計画

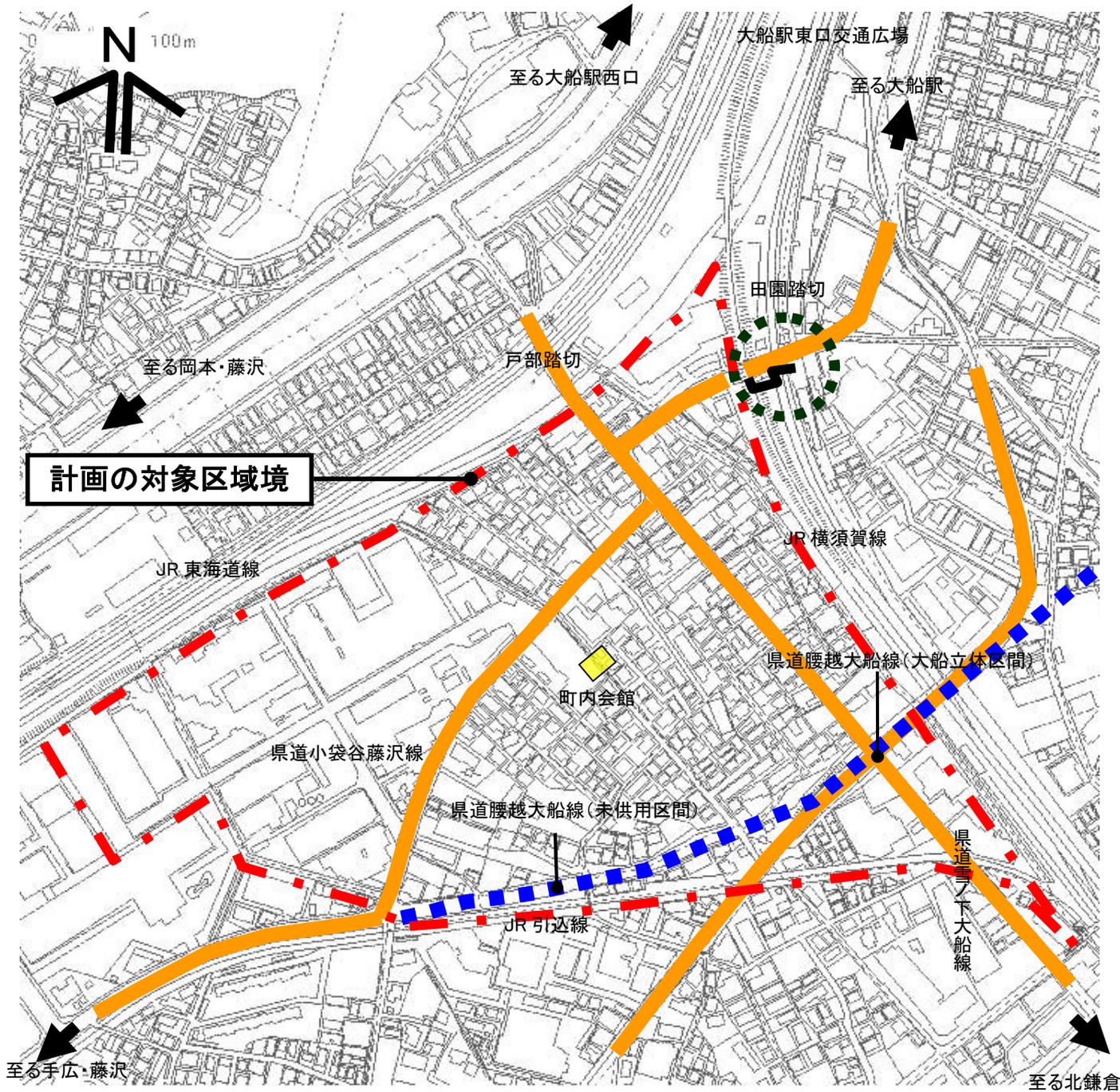
2009年1月

鎌倉市富士見町町内会

はじめに

- 富士見町町内会においては、県道小袋谷藤沢線（通称クランク道路）の交通安全対策等を契機として、平成9年に「大船駅南部地区まちづくり協議会」が発足し、以来10年以上にわたってまちづくりに取り組んできました。
その間、タウンミーティング（行政、専門家を交えた住民の話し合い）やアンケート等を踏まえて、町の生活環境の改善を目指した様々な取り組みを行い、成果も得られてきています。
- しかしながら、まちづくりに直面する場面場面で、まちづくりの考え方（まちづくり計画）を、町内（住民、町内に立地する企業・商店等）で共有し、町外（開発業者等）に対しては明らかにする必要性を痛感してきました。
一方、富士見町町内会の生活環境に大きな変化をもたらす県道腰越大船線の整備が現実のものとなり、それに対応したまちづくりの考えを今から備えておくことも重要な案件となっています。
- 鎌倉市においては、「鎌倉市まちづくり条例」により、「自主まちづくり計画」を策定することで、行政との協働によるまちづくりを進める仕組みがあり、他地区において成果が得られています。
そこで、富士見町町内会においても、まちづくりを円滑に、かつ効果的に進めるために、これまでの検討や皆さんの意見、考えを踏まえて、将来も展望して、町内の住民や企業、店舗、及び行政が一体となってまちづくりを進める「**富士見町町内会自主まちづくり計画**」をとりまとめました。
- まちづくりは、自分たちの生活を安全で快適にする取り組みです。自分たちのまちのことは自分たちが最もよく知っています。また、まちづくりの実現のためにはそれに関わる多くの人の協力が不可欠です。
本計画は、決して私権を制約するものではありません。人ごとではなく、他人任せでもなく、自らが参加し、考え、まちづくりを発展させ進めるために、また市、企業、住民等、関係する者が一丸となって実現するための「**まちづくりの努め**」であり、町民や町内立地企業等のための「**まちづくりの手引き**」、**町外に対する「まちづくり宣言**」となるものです。
- しかしながら、本計画は、現段階での基本的な考え方を取りまとめたもので必ずしも十分なものとは言えません。今後、まちづくりを進める中で、また状況に応じて、具体的な実施項目やそのスケジュール等も含めて、より明確で詳細なまちづくり計画として発展させていく考えです。

計画の対象区域



まちの課題とまちづくりの経緯

まちづくりのきっかけ

発端は大船駅に至る踏切や道路における交通渋滞、交通安全問題の改善要望から

- 大船駅の南側に近接する富士見町町内会は、JR東海道線、横須賀線及び旧JR大船工場引き込み線に囲まれています。そのため、大船駅や駅前に行くには踏切を通らざるを得ず、踏切の安全確保やそこに通ずる道路の交通渋滞、安全対策等の改善を要望してきました。

「まちづくり協議会」の発足と「まちづくりの方針」の策定

- それを受けて、平成9年に「大船駅南部地区まちづくり協議会」が発足し、踏切や幹線道路の抜本的な改善方策だけでなく、基本的には住宅地である町の生活環境の改善に向け「大船駅南部地区まちづくりの方針」を策定し、市長に提出しました。
- そして、その具体化を図るべく行政主導により検討を進めました。

まちづくりへの新たな取り組み

計画の行き詰まり

- しかしながら、クランク道路と称する県道小袋谷藤沢線や地区内主要道路の改良等は現実には容易ではなく壁が大きいものでした。

まちづくりの存続の必要性

- 富士見町町内会は、工場や店舗等もあるものの落ち着いた「住宅地」です。しかし、道路は狭く、行き止まりも多く、自動車利用だけでなく歩行者の利便性や安全性も損ねています。公園や広場もふじみ児童遊園（通称：タイヤ公園）があるだけで、子供たちの遊び場やお年寄りの憩いの場も充分ではありません。また、緑も少なく、潤いのあるまちとは言い難い状況です。
- これらの状況は、建物が密集していることもあって、防災面からも、避難や災害活動に支障をきたす等、地震や火事に弱く、さらに救急車の進入等、緊急時の対応も容易でないなど、問題点が多く見られます。

まちづくりの転換

- そこで、望ましいまちの姿を描きつつも、住民の視点から、現実に行えること、やりやすいことからまちづくりを進めることにしました。
- 近年は、「タウンミーティング」を積極的に行うとともに、町内会ではまちづくりの推進のための「まちづくり委員会」を設置し、住民による住民のためのまちづくりを進めてきました。

これまでのまちづくりの成果

- この間これらの活動を通して、主要なものを挙げると下記のようなことが実践され、生活環境、防災性を高める種々のまちづくりが実現しています（後段の「富士見町町内会のまちづくりの状況」参照）。
 - ― 県道・田園踏切道の歩行者の安全や快適性を高めるためのクランク交差点の隅きりの整備やポケットパークとしての利用
 - ― 横須賀線田園踏切の歩行者の安全性を高める踏切の拡幅や跨道橋への歩行者通路の設置
 - ― 交通実験を踏まえた道路しゃ断ゲート位置の変更による通過交通抑制策
 - ― 県道と町内生活道路との出入りの安全性を高めるための交差点における見通しの確保
 - ― 下水道未整備地区における生活環境向上のための公共下水道の整備とこれと併せた道路舗装
 - ― 行き止まりを解消し、歩行者の交通利便性を高めるとともに災害時の避難路ともなる台川上空のふた掛けによる歩行者通路の整備
 - ― 田園踏切跨道橋トンネルの落書き防止のための壁画やその脇の花壇づくり等、住民の手によるまちづくり

まちづくりの新たな要素の出現

県道腰越大船線整備への対応の必要性

- 一方、平成 18 年 12 月には、懸案の県道腰越大船線・大船立体区間の事業計画も認可され、今後その整備が進みます。

この道路は、県道小袋谷藤沢線の交通量を大きく減らし、交通混雑の改善や歩行者の安全が高まることが展望されます。しかしながら、整備に対応して町内では一方通行になる生活道路が出現するほか、交通量の多い道路となることが予想されることから、交通事故の危険性や町外との分断要素となる懸念も生じています。また、幹線道路の沿道に多く見られるように、建物建設や土地の活用が活発になり、沿道だけでなく住宅地にも、居住環境を損なう住宅地にふさわしくない建物や日照・通風を阻害する高い建物の建設等が行われ、閑静な住宅地であった富士見町町内会の環境が変わっていくことも危惧されます。

- 県道腰越大船線の完成は概ね7年後（平成26年度）の予定ですが、その時まで、また今からでも対応しておかないと、生活に支障をきたすだけでなく災害や救急時に一層困ってしまうことにもなりかねません。

JR大船工場引込線用地のまちづくりへの活用

- また、JR大船工場の移転・廃止に伴い同工場引込線が休止となり、平成20年2月から踏切も撤去され、その用地の利用が新たな話題として浮かび上がってきました。
- 公園・緑地などが少ない富士見町町内会では、まちづくりの重要な用地となることが期待され、深沢地域でのまちづくりの動きを見ながら、まちづくりへの活用を考えることも必要となっています。

新たな課題に対応した発展的まちづくりの展開

- そこで、富士見町町内会では、県道腰越大船線の整備による効果や影響、JR大船工場引込線用地の活用などの新たな課題も踏まえ、住民の手によるまちづくりを行っていくため、平成10年に策定した「まちづくりの方針」を再検討することにしました。
- そして、現状の問題改善だけでなく、これからの富士見町町内会の生活に大きな変化を及ぼす事柄にも対応した将来の富士見町町内会の姿を見据えたまちづくりに取り組むことに至っている次第です。

「声をかけあい、 活き生きと暮らせるまちづくり」

- 富士見町町内会においては、平成 10 年の「まちづくり方針」でうたった住民主体のまちづくりの基本ともなるコミュニティによるまちづくりを目指して**“声をかけあうまちづくり”**をキャッチフレーズとしてまちづくりに取り組んできました。
- **今後は**、これに加えて、県道腰越大船線整備の影響、効果を的確に受け止め、富士見町町内会の基本的な性格である**「住宅地」**としての生活環境を守り、改善することを基本としつつも、既存店舗の活性化や新たな店舗の立地、若い世代の居住促進等による活力のある、また次の世代にも引き継ぎ子供や孫にも喜ばれる、企業や商店等と一体となった**新たな地域社会づくり**ともなる**“活き生きと暮らせるまちづくり”**を目指します。

まちづくりの4つの柱

まちの現状や将来を踏まえた、またまちづくりを継続していくための、まちづくりに当たっての基本的な考え方（基本方針）です。

1) 暮らしやすいまち

- 住み慣れた人には安住地としてのイメージがある富士見町町内会ですが、実際には十分な生活環境を有しているとは言い難い状況です。
また、県道腰越大船線の整備が、将来の居住環境を悪化させる懸念も否認しません。
- 現状の改善だけでなく、よりよい生活環境の向上に向けて、また将来の変化にも備えて、将来にもわたって、「日常生活がより快適に送れるまちづくり」を進めます。

2) 命と財産を守るまち

- 居住環境もさることながら、富士見町町内会は、災害に弱く、救急活動も容易でないことは大きな問題です。また、犯罪がニュースを賑わすことが多くなってきた今日、防犯の強化も大きな課題です。
- 普段ないがしろになりがちな災害に対する備え、そして緊急時のいざというときにも困らない、また犯罪を未然に防ぐ「安全・安心なまちづくり」を進めます。

3) 助け合い、支え合うまち

- 人は一人では生きていけないものではなく、回りの人たちに助けられ支えられ暮らしています。特に、高齢社会が進む中で「コミュニティ」は最も基本

となる大事な要素です。防犯で最も効果があるのも地域の人たちの目です。

- また、子供たちの声が聞こえるまちは生き生きしており、将来も希望が持てるまちです。子育て支援も含めて、子供たちが健やかに育ち、羽ばたいていくための環境を地域が備えていることも大事なことです。
- 立場や利害の違いはありますが、一つの地域で暮らす者として人と人のつながりが大切です。

富士見町町内会は、平成 9 年から「声をかけあうまちづくり」をキャッチフレーズにまちづくりを進めてきた実績があります。これからもさらに、人が生きていく上で大事な、またまちづくりの基本となる「**地域社会(コミュニティ)づくり**」を進めます。

4) みんなでつくる持続するまち

- 行財政の制約も踏まえて、全面的に行政に依存してはまちづくりは進みません。一方、まちづくりは一部の人の熱意や活動だけでなしとげられるものではなく、まちはみんなで守り育てていくものです。住民参画によるまちづくり活動を活発に進めるとともに、富士見町町内会では地区内の企業や商店（商店会）との連携や協働が必要かつ不可欠です。
- また、まちづくりに終わりはありません。住む人や担い手が変わってもまちづくりを継続していくことが大切です。
- 富士見町町内会は、行政の効率的効果的な投資にも配慮して、町内の住民、企業、店舗、及び行政が一体となって、「**みんなが力を合わせて守り育て続けるまちづくり**」を進めます。

ルール化も目指したみんなで取り組む事項

まちづくりの方針を達成するために、以下のような事項に取り組みます（後段の「富士見町町内会自主まちづくり計画」参照）。

1) 歩行者の交通安全等、様々な課題を改善する道路の改良などを進めるとともに、適切な道路の使い方を工夫します。

① まちが直面する現実の大きな課題である県道小袋谷藤沢線の歩行者の安全性を高める歩道整備の推進 など

- 歩行者の交通安全性向上のために県道小袋谷藤沢線の歩道整備の早期実現を図ります。
- また、歩道整備と併せて、沿道土地所有者の協力も仰ぎつつ、バス利用者の安全確保等のために待合場所の整備の実現を目指します。
- 長期的には、県道腰越大船線の整備による自動車交通量の低減を見定めつつ、大船駅と富士見町をつなぐシンボル軸ともなる歩行者重視の運用について検討します。

② 生活環境、防災性等を高める生活道路幅員の確保とその使い方の管理

- 生活環境の改善、向上を図るとともに、災害に備え、救急に対応するため、主要な生活道路は、建物の建替え等と併せて少なくとも法律で定められている最低限の幅員を確保し、道路空間を維持します。
- 県道腰越大船線の整備により広域的な道路ネットワークが整い、住宅地内の通過交通はなくなると予想されますが、通行が容易になることによる通り抜けやスピードの出しすぎの懸念に対しては、その状況を見て交通規制・通行抑制等の方策を導入します。
宅配便等については、住宅地内に流入しないよう、荷さばき場の確保等を検討します。
- 台川の歩行者通路としての上空利用は、河川改修も考慮して実現を目指し

ます。

③ 危険で通行しづらい交差点の改良

- 見通しが悪く危険な、また出入りが不自由な交差点については、引き続き土地所有者等の協力をあおぎ、隅切りの確保等の改良を進めます。

④ 交通不便の解消や横断の利便、安全のための県道腰越大船線における信号、横断歩道設置の促進

- 県道腰越大船線と繋がるふじみ児童遊園（通称：タイヤ公園）脇の生活道路の自動車の出入りや県道腰越船線を横切る歩行者の容易な利用や安全性を図るため、信号や横断歩道設置の実現を図ります。

⑤ まちの生活利便、活性化も狙いとした県道雪ノ下大船線の快適空間化

- 商店が立地する県道雪ノ下大船線においては、歩道部分のカラー舗装化と併せて、違法駐車禁止徹底のマナー啓発、共同荷さばき場の設置・利用を推進し、歩行者の交通安全の改善を図ります。

長期的には、沿道宅地において歩行者空間の拡充に努め、より安全・安心で快適な通りにすることを検討します。

- また、そのことが賑わいをつくり、既存商店の活性化にも繋がり、生活が便利になることを目指します。

2) 生活環境や防災性を一層高める通り抜け通路や小広場の確保に努めます。

① 行き止まり道路における通り抜け通路の整備

- 行き止まり道路では、建物の建替えや土地の空地化等の機会を捉えて、日常の生活利便性の向上だけでなく災害時の避難にも役立つ通り抜け通路の

確保に努めます。

② 小広場の整備

- 空間に余地がある場合は、憩い、潤いの場となるだけでなく、防災空間ともなる小広場の確保に努めます。

3) 人にやさしく、うるおいのあるまちにするため、バリアフリーで緑豊かな花いっぱいのもちづくりを進めます。

① 安全で安心して暮らせるまちにするため、まちのバリアフリー化を図ります。

- 高齢者や障害者の活動に支障をきたす歩道や公園・広場等の段差の解消を図ります。

② まちの緑化を推進するとともに、花いっぱい運動を展開します。

- 潤いに乏しいまちの環境向上を図るため、市の「緑の基本計画」も踏まえ、まちの緑化を進めます。
- 接道においては、市の助成の活用により積極的に緑化を推進します。敷地においても緑化や花づくりに努める他、庭だけでなくベランダでのプランター栽培等に努めます。その推進のために、町内会等による花の苗の提供や花づくりのルール化について検討します。
- 生活道路の整備とも併せて、地震の時の倒壊問題への対策だけでなく、犯罪防止や緑の環境づくりのために、ブロック塀除去や生け垣化の助成制度も活用して、ブロック塀の適切な生け垣化に努めます。

止むを得ずブロック塀を設置する場合でも、倒壊時にも支障のない高さ（目安として「0.8m未満」）にする等、ルール化を図ることを検討します。

4) 土地利用の変動に対して、地区にふさわしい土地の使い方や建物の建て方への誘導、検討を図ります。

① 県道腰越大船線の整備に伴う開発にも対応して、生活環境を大きく損なう土地利用や建物建設を抑制します。

- 県道腰越大船線の整備に伴う土地の運用も含めた土地の使い方や建物の建て方の変化にも対応して、まちの活性化を目指しつつも生活環境の保全のため、沿道だけでなく地区全体について、居住地にふさわしくない建物の建設を抑制するほか、日照・通風等居住環境に大きな影響を及ぼす高い建物の建設を抑制します。
- 具体的な用途や高さについては、まちの活力向上の阻害に配慮しつつ、今後検討を深めていくこととし、まちづくり協定や建築協定、地区計画の導入の検討も含めた、またそれらへの移行も踏まえたルール化を目指します。
基本的には、「風俗店、遊技場等」の用途の制限の他、高さは「3階程度」までを目安として検討を進めます。

② JR引込線用地の有効で効果的な利用の調整を進めます。

- JR引込線用地については、子供の遊び場ともなる町内会のみならず地域に乏しい憩い、みどりと潤いの空間、広域も含めた避難路、避難場所、防災帯としての利用が望まれます。
- 今後周辺地区や関係機関との連携、調整を積極的に進め、その実現を図ります。

5) 「災害・犯罪予防」、「救急対応」のまちづくりを推進します。

① 災害を予防し、救急にも円滑に対応できるまちづくりを進めます。

- 建物の耐震化や防火を図ります。

耐震化に当たっては、耐震診断、耐震改修の助成制度を積極的に活用し推進します。

- 生活道路の改良に当たっては、救急車の到達を著しく阻害している箇所の隅切り、拡幅、道路内電柱の敷地内への移設等を推進します。
- また、建物の建替え等に当たっては、ブロック塀の生け垣化も含めて、災害時の避難や延焼防止に配慮します。

② 災害時に役立つ施設整備やシステム・体制の構築を進めます。

- 一方、現実に克服が容易ではない災害に備えた機能の強化を図るため、次のような災害時に役立つ施設整備や災害システム・体制の構築を進めます。
 - ア 災害井戸等、災害時の飲料水の確保に向けた検討を進めます。
 - イ 街頭消火器の充実を図ります。家庭においては家庭消火器の設置に努めます。
 - ウ 防災備蓄倉庫との連携も考慮して、ふじみ児童遊園（通称：タイヤ公園）に加えて、関係機関に働きかけ、次の箇所において災害時の一時避難場所を確保します。
 - 一 大船体育館の駐車場
 - 一 電気化学工業の玄関前
 - 一 広場等の再整備や駐車場の利用協力によるクランク交差点一帯
 - エ 富士見町町内会の防災センターとして町内会館のミニ防災拠点化を図ります。
 - オ 避難場所・ルート of 整備・設定と併せて防災マニュアルを作成し、周知徹底を図ります。
 - カ 町内会の自主防災組織や災害対応システムを再整備するとともに、町内会内の企業との連携による防災体制の強化を図ります。

③ 犯罪を未然に防ぐため、町内会全体で防犯まちづくりに取り組みます。

- 近所の声のかけあい等を通じ、みんなで協力して治安を保ちます。

- 立て看板の設置や防犯パトロール活動等と併せて、地域ぐるみで防犯に取り組んでいることを広くPRします。
- 各家庭でのセンサーライトの取付けに努めます。
- 街灯位置の点検による設置の検討とそのメンテナンスを慣行します。
- 地域の犯罪性状況の把握に努め、地域で情報を共有する等、防犯意識の向上に努めます。
- 交番との連携を強め、犯罪の抑止を強化します。

6) コミュニティの強化やそれと併せた地域社会づくりを進めます。

① お互いに声をかけあい、人と人の繋がりを深めます。

- よりよい社会づくり（まちづくり）を進めるため、地域に集う仲間としてまず住民や町内で働く人たちがお互いに声をかけあうことから始めます。
特に、高齢社会に対応して、独居老人等の高齢世帯への声のかけあいを促進します。

② 地域社会づくりの連携、協働システムを継続、発展していきます。

- まちづくり委員会を中心に、日常生活の支援、さらにまちづくり活動の連携、協働のシステムを継続、発展させます。
ア 災害時の避難、救急活動にも有効な高齢者、要援護者リストの作成
イ 高齢者も安心して暮らせる高齢者支援や、ブロック塀の生け垣化の推進も狙いとした生け垣剪定等、多様な側面でのお助け隊活動の推進

③ 子供たちを地域で守り育てる環境づくりを進めます。

- 子供会とも連動することで、学校や家庭だけでなく地域で子供たちを見守り育てる環境づくりを進めます。

- ア 祭り等の町内行事のみならず、スポーツ大会、レクリエーション活動、高齢者との多様な交流活動の開催と併せて、これらへの参加を子供とその家庭に積極的に促し、学校や家庭では得られない情操教育や知識、経験の享受及び子供を通じた世代間が交流する地域のコミュニティの活性化
- イ 社会性や公共性を養うとともに、ひいては将来のまちづくりの担い手となることも期待したまちづくり活動への参加

7)「まちづくり委員会」が中心となって、まちづくりを推進、持続するとともに、住民、企業、商店、行政等が一体となってまちづくりを進めます。

- まちづくりを推進、持続するとともに、住民、企業、商店、行政等が一体となったまちづくりを進めるため、まちづくり組織・体制を備えます。
- まちづくりの企画・計画・運営・実行するための中心組織として、町内会に設置された「まちづくり委員会」の充実、強化を図り、そのもとにまちづくりの合意形成も含めて町民参加、協働によるまちづくりを進めます。

ア 「まちづくり委員会」は開かれた組織とし、一般住民はもとより、子供会、消防団、あるいは商店会等の組織や民生委員、町内立地企業の事業者等の参画により、広く町内の意見や意向が反映されるとともに実践力のある組織とします。

イ また、頻繁に活動報告を行うことで、透明性やまちづくり状況の理解、認識を高めるとともに町民への周知を図ります。

ウ 町民のまちづくりに関わる活動への参加、協力を推進し、まちづくりの活発化を図ります。

エ 町内の道路、公園の利用等、時代や社会経済の変化等に応じて発生する生活改善の問題に当たっては、町民自ら提起、検討を行うとともに、



町民による管理、運営も含めて方策を講ずることを目指します。

まちづくり委員会は住民等の声を積極的に拾い上げ、受け止め、問題の改善に務めます。

- 住民、企業、商店、行政等の協議の場、また広域的、総合的なまちづくりに関わる調整の場として「まちづくり協議会」を継続します。
- 不動産屋とも連携し、土地の利用の変化等のまちづくり情報の収集を図るとともに、新規入居者に対しても自主まちづくり計画の周知徹底を図ります。

富士見町町内会自主まちづくり計画



※図には、特にハードな取り組みに係るものを記載しています。

まちづくり推進の心得

私たち富士見町に住む者、営む者は、自主まちづくり計画の主旨を尊重し、“声をかけあい、生き生きと暮らせるまちづくり”を目指し、みんなで協力し、自分たちのまちをより良くしていくため、「まちづくり推進の心得」として、次のことに努めます。

- 富士見町の一員として、機会を捉えてまちづくりに積極的に参加しましょう。
- 日頃から近所でお互いに声をかけあいましょう。
- 地区内の工場や営業所等とも懇親や連携を図りましょう。
- 生活のルールを守りましょう。
 - ・ ごみの処理は分別収集を守りましょう。また、近隣へ迷惑にならないようにしましょう。
 - ・ 路上駐車はやめましょう。
- まちを花で飾りましょう。自宅前の道路等は清掃しましょう。
- 庭、公園などの草木をいつもきれいに手入れしましょう。
- みんなの目を光らせて、安全と防犯に努めましょう。特に、高齢者だけの世帯や子供たちに気を配りましょう。
- 日頃から防災に心掛けるとともに災害時に困らないように備えましょう。
- ブロック塀を生け垣にしましょう。止むを得ずブロック塀にする場合は万一の時に備え、腰の高さより低く抑えましょう(目安として「0.8m未満」)。
- 住宅地内の狭あいな道路沿いの建替え時は、法令に基づき、建物や塀等を後退し、開放しましょう。
また、道路機能を確保するため、敷地内に電柱を建てられるスペースを確保しましょう。
- 交差点の角では隅切りをしましょう。
- 住宅地内では、建物用途は住宅を基本とし、高さは生活環境とのバランスに配慮しましょう(目安として3階程度)。
- 幹線道路沿いでも、風俗店、遊技場など、住環境を乱すような用途の建設はやめましょう。

なお、上記の項目は、継続的なまちづくりを進める中で、また状況に応じて、みんなで話し合い、より富士見町にふさわしい、また望ましいものにしていくものとします。